

大洲市社協  
ゆるキャラ  
うーちゃん



大洲市

No.194 2021年 5月号

# 社協だより

編集・発行

社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会

〒795-0064 大洲市東大洲270-1

TEL 0893-23-0313/FAX 0893-23-0295

<http://www.ozushakyo.jp>

大洲市社協

検索



## 今年もフードドライブで ご協力いただきました！

～カープス大洲・八幡浜店様より～

くらしの相談支援センター



### フードドライブとは・・・

家庭にある不用な食品や余剰品等  
をご寄付いただき、生活に困っ  
ている家庭や福祉団体へ届ける取  
組みです。

大洲市くらしの相談支援センター  
では、多くの団体や個人からご協  
力いただき、支援が必要な方々  
にお配りしています。

(写真) 2月20日(土)に、カープス  
様より毎年恒例となった食料品等のご寄  
付を16箱もいただきました！

次頁へつづく・・・

今年も  
ありがとう



カーブス大洲・八幡浜店の会員さんからの寄付は今回で4回目となります。麺類や缶詰、嗜好品や調味料、お菓子などたくさん種類があり、多様なニーズに対応することができています。また、前回ご紹介できませんでしたが、お米や野菜の提供をいただくと、支援の輪が広がっています。様々な要因で困窮に陥る、また困窮状態が慢性化している方々もおられるため、本当に助かっています。

【お問い合わせ先】  
大洲市くらしの相談支援センター  
(大洲市社会福祉協議会内)

☎23-0313

## 2021年度 ボランティア養成講座



一緒に学びませんか？

## 受講生募集

### 点訳奉仕員養成講座

原則毎週 **土** 曜日 全10回

9月25日～12月4日 午後2時～午後4時

点字とは、6つの点で、文字・数字・アルファベットを表現する方法です。視覚に障がいがある方がコミュニケーションや情報を得る方法としての点字の基本と、簡単な点訳技術を学ぶとともに、自分のペースで点字に触れてみませんか。



### 手話奉仕員養成講座(入門編)

原則 **金** 曜日 午後7時30分～午後9時

第1 **土** 曜日 午前9時30分～午前11時

**入門編** 7月2日～12月17日 全25回

初めて手話にふれる方にも分かりやすいように、初歩から学べるプログラムです。初めての方大歓迎です。



### 傾聴ボランティア養成講座

第2・4 **水** 曜日午後1時30分～午後3時30分

(1回) 9月 8日 (2回) 9月22日

(3回) 10月13日 (4回) 10月27日

(5回) 11月10日

相手の、心の思いに耳を傾け共感できる「聴き上手」の技術を習得してみませんか。



### 視覚障がい者に対する 音声訳奉仕員養成講座

原則毎週 **月** 曜日 全10回

9月6日～11月22日 午後1時15分～午後3時15分

本や広報誌などさまざまな活字を音声に変えて録音(音声化)する技術を習得し、一緒に情報を伝えてみませんか。



### 要約筆記奉仕員養成講座

第2・4 **木** 曜日 全15回

7月8日～令和4年2月10日 午後7時～午後9時

聴覚に障がいがある方に書いて伝える筆記通訳です。聴覚障がい者福祉に興味関心のある方や日記を書くことが好きな方、パソコン要約筆記に興味のある方、ぜひ一緒に学習してみませんか。



#### 会 場

大洲市総合福祉センター

#### 申込方法

FAX、Eメール(PC・ケイタイ)、ハガキ、いずれかの方法により下記の必要事項を記入のうえ送付してください。

①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所  
④連絡先 ⑤年齢 ⑥職業 ⑦志望動機

#### 申込締切

各講座開講の1週間前まで  
(土曜・祝日も受付しています。)  
※今回申し込みいただいた個人情報については、講座運営事務についてのみ使用いたします。

#### 受講料

無料

※ただし、テキスト代は自己負担です。

#### 受講対象

大洲市・内子町に居住、または勤務している方。

#### 問い合わせ・申込先

大洲市社会福祉協議会 住所：大洲市東大洲270-1

電話：0893-23-0313 FAX：0893-23-0295

Eメール：chiiki@ozushakyo.jp

※新型コロナウイルス感染状況により、日程が変更になる場合があります。

## 資金の手助けを必要とするボランティア団体・グループ、NPOを公募

～赤い羽根共同募金～

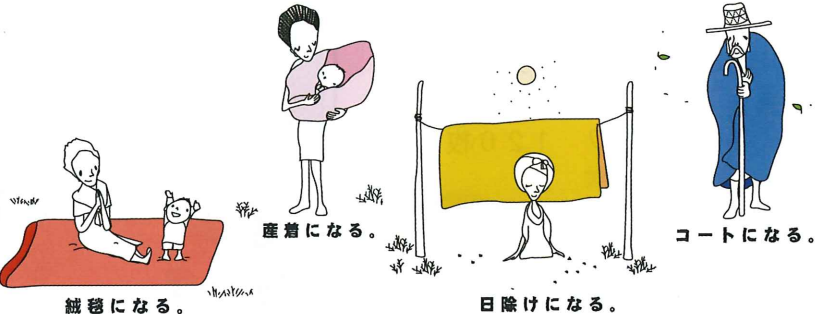
愛媛県共同募金会では、地域福祉を推進する住民主体の様々な活動をするボランティア団体等に対して、下記により助成募集を実施します。

- 【助成対象】福祉又は保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ等。  
 【助成対象事業】児童、障がい者、高齢者などへの身近な福祉サービス・支援活動事業費  
 【助成金額】実施しようとする活動・事業に係る経費の3/4以内とし、1団体30万円限度。  
 【応募期間】令和3年4月7日(水)～5月14日(金)  
 【応募方法】要望書をホームページ(<http://www.akaihane-ehime.or.jp>)からダウンロード他

詳しい内容のお問い合わせ先 ●愛媛県共同募金会 089-921-4535

## アフリカへおくる毛布をあつめています!

「アフリカへ毛布をおくる運動」は、1984年以来、37年目を迎え、昨年はコロナ禍の中、毛布5,116枚のご支援をいただき、これまでにアフリカなど27か国に、417万枚以上が届けられています。日中は暑いアフリカですが、朝晩の気温は約3度になる地域もあり、体温を奪われています。引き続き、皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。



### アフリカへ毛布をおくる運動

キャンペーン期間 2021年3月1日(月)～5月31日(月)

- 毛布が日本を出発して、現地の人々の手に届けられるまでに一枚あたり1,000円の輸送費がかかります。あなたの毛布を届けるために、海外輸送協力金にもぜひご協力をお願いいたします。
- ※なお、海外輸送協力金のみも受け付けております。

次のような毛布は、ご遠慮ください。

- 穴があいた毛布や破れた毛布
- 綿毛布やベビー毛布
- 毛布以外のもの(古着・こたつ掛け布団など)
- 使用された毛布は、洗濯をお願いいたします。

【連絡先(下記のいずれか)】

●三瀬 睦美 (大洲市五郎) ☎25-4525 ●大洲市社会福祉協議会 ☎23-0313

## 新型コロナワクチン接種に便乗した 行政機関等のなりすましにご注意ください!!

◆ワクチン接種は無料です!(全額公費負担)

「後日全額返金するので、お金を振り込んで下さい」☞こんなことはありません!

◆行政機関等が電話やメールで個人情報(お名前、住所、生年月日等)を求める。

☞こんなことはありません!

市町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます。  
 新型コロナワクチン接種に関する情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

【新型コロナワクチン接種に関する消費者トラブル相談受付】

●国民生活センター 新型コロナワクチン詐欺  
 消費者ホットライン 0120-797-188

●警察相談専用電話  
 #9110

## まごころのおくりもの 2月分

### 金銭の部(一般分)

藤川智久様 徳森

(指定分)

### 《平野地区社協へ》

東一彦様 平野町

### 《三善地区社協へ》

酒井恵子様 春賀

### 物品の部

### 《大洲市社会福祉協議会へ》

(株)ダイナム信頼の森愛媛宇和島店

(株)ダイナム愛媛大洲店 東大洲  
食料品 一式

カーブス大洲・八幡浜 中村  
食料品 16箱

肱川町さわやかボランティア実行  
委員会 肱川町  
手作りマスク 120枚



肱川町さわやかボランティア  
実行委員会様

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

## 俳句ひろば

木の芽張る我が渾身の玉子焼

佐野 満寛

朝食に、またお弁当に卯焼は定番。まわりはこんがり、中は半熟、これがなかなかむずかしく私などもうまく出来ません。作者全身での玉子焼、季節はさかなな木芽時うまく出来た事でしょう。

介護受く夫の労りあたたかし

佐野 幸子

作者疾病中。しつかりと闘病されている事をこの俳句のひろばでも発表されています。介護は専らご主人、こまやかなご主人の労りにあたたかし

と感謝の念いっぱいなのです。

庭石の雪蹴飛ばして転びけり

松本 朋子

わかりますね、勢いあまって転ばれた。怪我はなかったですか。雪の上だから大丈夫だったのでしょうか。私などもよくやります。

■このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。どなたでも、ご応募大歓迎です。みなさまからのお便りお待ちしております。

大洲市社会福祉協議会  
地域福祉係

☎23-0313  
☎23-0295



## ★弁護士による法律相談の時間拡張のお知らせ★

毎月第1・3火曜日(祝日を除く)に実施している弁護士相談の時間が、令和3年4月から延長されました。

★午前10時～午後3時まで

是非、ご利用ください!(前日までに要予約。無料)

## 心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】毎週月・水曜日 【介護相談】毎週金曜日 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火曜日(5月18日) 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火曜日および毎週木曜日 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時(弁護士法律相談は午後3時まで)※祝日を除く
長 浜 支 所	5月28日(金)大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	5月 6日(木)大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	5月10日(月)大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午(法律相談)
問い合わせ先	本所 TEL23-0313(代表、弁護士相談予約) TEL23-5629(相談室直通) 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510